

令和2年度 第1回蕨市子ども・子育て会議 概要

1 開催方法 書面会議

当初、令和3年2月15日（月）に開催予定でしたが、緊急事態宣言に伴い、書面会議とすることを決定し、2月9日に各委員に通知しました。また、2月15日に会議資料を送付し、3月1日までにご意見を寄せていただくよう依頼しました。

2 議題

(1) 量の見込みと利用定員について

資料

- ・子ども・子育て支援法に係る量の見込み提供体制、確保の方策 実施状況【令和元年度】
- ・保育園・留守家庭児童指導室の利用定員・利用状況等の内訳（R2.4.1 現在）

(2) 計画の進捗状況について

資料

- ・子育てに関する総合的な施策の展開 実施状況

(3) その他

3 委員からの主な意見とその内容

(1) 量の見込みと利用定員について

委員：令和2年4月現在の保育園の利用状況について、2歳で6名、3歳で32名、4・5歳で1名のニーズ超過が見られます。3歳の小規模保育からの保育園への転園ができないケースは縮小されている一方で、平成31年度には余裕のあった4・5歳児の認可定員が令和2年4月では1名の不足に転じていることを考えると、来年度はさらに4・5歳児でもニーズが上回ることが考えられるため、定員の状況が必要と考えられますが、令和3年度の対応はいかがでしょうか。

事務局回答：令和2年4月1日時点のニーズ超過（申込者数が定員を上回っている数）については、ご指摘のとおり、2歳で6名、3歳で32名となっておりますが、4・5歳児についてはニーズ超過とはなっておらず、45名下回っている状況です。令和3年度は新規開設園や前年よりも定員を拡大する園はありませんので定員の変更はありません。

委員：地域子育て支援拠点事業の令和元年度の実績値は、令和2年度の量の見込みの2倍近い5571となっており、ニーズの高さを示しています。令和2年12月からさらに1か所事業委託を増やしていることは評価できます。コロナ禍という特別な状況の中で、事業実施が難しい状況が続きますが、感染防止策を徹底して事業を実施していただけることを強く希望します。

事務局回答：本市の地域子育て支援拠点事業は、これまで3カ所の地域子育て支援センターを公設で実施しておりましたが、令和元年10月に、市内4カ所目の地域子育て支援センターをひかり幼稚園に委託し、令和2年12月には市内5カ所目の地域子育て支援センターを株

式会社ほっこりのプラスへ委託しています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月に利用自粛要請を行い（子育て相談は通常どおり継続）、7月以降も利用人数の制限を行ってきました。そのような中、長引くコロナ禍において子育て中の方の孤立等が問題となってきたことから、市としてオンラインでの事業展開を検討していましたが、公設等での実施が困難であることから、イオンタウン蕨内に子育て支援の店舗を持ち、オンラインでの子育て相談や子育て講座等の実績のある株式会社ほっこりのプラスへ委託することとしました。なお、イオンタウン蕨は公設の地域子育て支援センター「プチプチ」と隣接していることから、「プチプチ」は令和2年度末で閉鎖し、令和3年度は、公設2か所、民間委託2か所の計4か所で地域子育て支援センター事業を、感染予防対策を徹底しながら実施しております。

委員：病児保育事業の実績が見込みに対して実績が少ないようだが、利用者自体が少ないのか、それとも利用するにあたってのボトルネックになる要因があつて利用実績が伸びないのか。コロナ禍において困難な状況も予想されるが、利用者数が伸びない原因として広報等が考えられるようであれば、積極的に広報していただきたい。

事務局回答：病児保育事業については、令和2年度の見込み374人に対して、令和元年度の実績が261人となっておりますが、令和元年度は本市の病児保育事業が開始初年度だったことや、通常、冬に増加するインフルエンザの流行がほとんど見られず、1～3月に利用者が減少したこと、3月は新型コロナウイルスによる利用控えがあつたことなどが影響しているものと考えております。なお、病児保育事業は、利用当日に児童の体調や保護者の仕事の状況が変化してキャンセルする方が多いという特徴があり、令和元年度は申込児童数437人に対し、約4割の方がキャンセルをしております。広報については、平成31年4月の開設時に、市内保育施設の在園児全員にパンフレットを配布するとともに、市ホームページや子育て情報誌への掲載、「病児保育室だより」の配布等、積極的に広報しているところです。

委員：留守家庭児童指導室は令和3年4月より新たに2カ所開設されたことにより、学区内で利用ができるようになったと考えますが、利用状況はいかがでしょうか。これにより、令和2年で5年生が利用できない事例も解消されたという理解で大丈夫でしょうか。

事務局回答：留守家庭児童指導室については、令和3年4月に北小および西小の児童を主な対象とする民設民営の「キッズクラブ北町」1施設を開設しました。これにより、市内7つの小学校に対し、公設16施設、民設3施設の計19施設となりました。民設は1つの指導室で2つの小学校を対象としており、現在、中央小学校だけが民設の指導室がない状況となっております。利用状況につきましては、令和2年4月は定員685人に対し利用児童733人となっております。児童の受け入れに関しては、低学年を優先としており、定員を下回った場合は5年生以上の高学年も受け入れています。令和3年4月時点では、5年生以上の継続利用希望者のうち、定員を上回る指導室を希望した2名については利用をお断りしています。

委員：令和2年度から学童保育と放課後子ども教室の一体的運用を行うことになっていますが、連携は順調に進んでいるのでしょうか。コロナ禍による課題が山積し、連携に向けた計画が進んでいないかもしれませんが、事業計画に沿って進められることを期待します。

事務局回答：一体型の放課後子供教室と放課後児童クラブ（留守家庭児童指導室）につきましては、同一小学校内等（同一敷地内および隣接）で両事業を実施しており、放課後児童クラブの利用児童が放課後子供教室を利用できる場合も一体型であるとされていますので、本市では、すでに10か所が該当しています。実質的な一体型運営等については課題もありますので、今後もより良い連携が図れるよう取り組んでまいります。

委員：外国籍の子どもたちの増加はどの程度でしょうか。幼稚園・保育園、学童保育等での対応がより困難になっている状況が想像できますが、現在の対応や課題についてお知らせいただければありがたいです。

事務局回答：0～5歳の外国籍の児童の割合は、令和2年4月の18.4%をピークに減少に転じ、令和3年4月は16.5%となっております。外国から入国してきた児童については、日本語習得の課題がありますが、保育園では、特別な日本語教育ではなく日常生活の中で日本語を習得していくことが有効であると聞いており、早い子では半年もすると日常会話が理解できるようになるとのことです。なお、学齢期の児童については、教育センターにおいて日本語特別支援教室を実施しております。また、日本語が困難な保護者への対応については、やさしい日本語や翻訳アプリ等を使用して意思疎通を図ったり、お便りにルビを振るなどの工夫をしておりますが、昨年の秋に市が実施した多文化共生のためのアンケートの中で「保護者へ連絡が来るが日本語なので分からない」と回答した方が4.2%おりましたので、個々に合わせた丁寧な対応を図っていく必要があると認識しています。

委員：新型コロナが子どもと親たちに大きな影響を与えた1年だった。市に対しては、外遊びは比較的安全という認識が広まった以降も、心身の健康のために外遊びを奨励しなかったのは残念に思う。

事務局回答：新型コロナウイルスの感染拡大防止と外遊び等による児童の心身の健全育成は、並行して取り組むべきであるとの認識から、市では昨年度、株式会社ルネサンスとの協働で「蕨いきいきキッズプロジェクト2020」を実施しました。本事業は、スポーツ庁の「Sport in Life 推進プロジェクト」として採択された事業で、運動遊びをテーマに、子どもが運動好きになる取り組みや子育て中の方の運動習慣化に向けた取り組みとして、「保育園での運動遊び教室」や「親子運動遊びイベント」、「運動遊び動画配信」、「保護者向けオンライン勉強会」、「保育関係者向け勉強会」などを行ってきました。現在もYouTube 蕨いきいきキッズプロジェクトちゃんねるで、配信した動画を視聴できますので、ぜひご覧ください。

委員：病児保育の実績があるが、緊急サポートセンター埼玉に委託した事業の実例の例について知りたい。

事務局回答：本市では、平成２３年度より、緊急サポート事業を「特定非営利活動法人病児保育を作る会」に委託して実施しております。本事業は、利用会員として登録した方からの依頼に基づき、サポート会員が、病児病後児、緊急時、宿泊を伴う子どもの預かり、送迎など一時的な保育を行うものです。

委員：学童保育の質について。職員の不足や意見の相違、研修が行き渡ってないなど良くないという話も聞く。トラブルに巻き込まれて途中で退所するという話も聞く。安心して預けてもらうためにも、蕨市の学童共通の保育理念を公開してほしい（なければ作ってほしい）。

事務局回答：留守家庭児童指導室の指導員については、放課後児童支援員の資格取得研修を順次受講させ、すでに約８割の指導員が資格を取得しております。また、昨年度は新型コロナウイルスの影響により実施できませんでしたが、年に複数回の市主催研修も実施し、資質の向上を図っております。なお、市主催研修ではワークショップ型の研修も取り入れ、より良い保育について指導員間の意見交換の機会をつくるなどの取り組みも行っております。なお、職員不足につきましては、慢性的な不足の状態は生じておりませんが、指導員の退職など一時的に不足する場合については、他の室からの応援を要請したりするなど、運営に支障のないよう対応しております。また、保育理念につきましては、国の放課後児童クラブ運営指針に沿った運営を行っておりますので、指針に基づいた適切な保育について、研修等を通じて認識の一致を図っていきたいと考えております。

委員：ヤングケアラーについて。私は以前、市内で中学生で親の介護のため学校を休んでいる生徒がいると聞いたことがある。それ以来ヤングケアラーのことが気になっていたが、昨年埼玉県が全国に先駆けてケアラー支援条例を作った。蕨市では現在数の把握をしているのか？また将来的にシングル家庭やメンタルの病気の人が増えた場合、子どもがヤングケアラーになる可能性が高くなれば今のうちに支援方法を考えておくことが必要だと思うが。

事務局回答：近年ヤングケアラー問題がクローズアップされており、今後、取り組むべき課題であると認識しておりますが、本市では数の把握をはじめ、現在は具体的な取り組みは行われておらず、調査研究の段階であるのが現状です。

委員：産後ケア法案について。今年４月から施行される同法について。努力義務とは言え、蕨市でも産後ヘルパーや宿泊できる制度を作してほしい。「お産は実家で」というのが長いこと当たり前になっていたが、すべての人にできるわけではないし、急に事情が変わることもある。以前私は県に制度を作ってほしいと提言したことがあるが、「父親が育児休暇を取らなくなるから」という理由で無理だと言われた。是非検討してほしい。

事務局回答：産後ケアについても、今後、取り組むべき課題であると認識しておりますが、本市では、現在は具体的な取り組みは行われておらず、調査研究の段階であるのが現状です。

委員：コロナのため、保健センターの検診が先延ばしで実施されている。私の孫が市内に越してきて、気にしていたのだが、「何か気になることがあったら電話して」という手紙が先に来

る。これで自分から相談する人がいるのだろうか？せめて一度電話をして「あなたたちのことを気にかけていますよ」という気持ちを伝えるだけでも安心するし、行政に対する信頼も生まれるのではないかと思います。ネットには怪しい情報がたくさんあり、正しい情報を伝えていくためにも、こちらからつながって、切らさないことが重要だと思う。

事務局回答：新型コロナウイルスの影響により、乳幼児健診をはじめ、多くの事業が例年になく対応を図らざるを得ず、市民の皆様には数々の不安を与える状況となってしまったと思います。市からの連絡方法に関しては、人によって希望する方法が違うこととは思いますが、保健センターをはじめ、家庭児童相談室や地域子育て支援センター等、様々な相談先があることについて、さらに周知を図り、子育て中の方の不安解消等に取り組んでまいりたいと考えております。

委員：埼玉県は「こども応援ネットワーク埼玉」の事業を推進しているが、民間の「子どもの居場所」と民生委員・社協、学校・行政が情報を共有して支援しないと実効性が確保できないと思う。他市に例があるので、蕨もネットワークづくりにぜひ取り組んで欲しい。

事務局回答：本市では、令和3年4月より「子ども家庭総合支援拠点」を児童福祉課内に設置し、子どもの貧困対策にも取り組んでいくこととしております。現在、子どもの居場所づくりに取り組む市内の団体とも連携を図り、新たな取り組みを進めていく予定となっております。

委員：意見ではなく質問ですが、公募委員として何ができるのでしょうか。何かできることはありますか。

事務局回答：委員としての役割は、子ども・子育て会議でご意見等を発言していただくことです。令和2年度については書面開催となりましたが、今後も、ぜひ会議で積極的に発言していただけると幸いです。

委員：新型コロナウイルスによって、今後も影響する支援事業の中止などによって生じる問題の状況を把握する手段、対応策や、それらを記録に残すことはしますか。

事務局回答：子育て関連の支援事業につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の第6章の進捗状況を毎年、調査いたしますので、新型コロナウイルスの影響についても、各担当課が問題を把握して対応してきた状況を記録していくこととなります。

委員：ホームページ上のパブリック・コメント実施結果のファイル名が「名護市行政計画一新プログラム」となっていることに気が付きました。

事務局回答：蕨市ホームページを確認いたしましたが、そのような状況は把握できませんでした。

委員：コロナの関係で対面しての会議が難しいのであれば、Webなどオンライン会議開催のご検討はいかがでしょうか？意見や連絡事項もメールとかで連絡する方法はいかがでしょうか？郵便で送る郵送費もかかれば、送る手間もかかりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

します。

事務局回答：ご指摘のとおり、会議の開催方法や連絡手段も将来的にはデジタル化の方向で進んでいくものと認識しておりますが、現状では、各委員の通信機器等の問題など、課題もあると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上